

# 令和7年度 推薦入学者選抜募集要項

## 出水市立出水商業高等学校

〒899-0131 出水市明神町200番地 ☎0996-67-1069 FAX 0996-67-4345  
URL <http://www12.synapse.ne.jp/izumisyo/>

### 1 趣 旨

本校の目指す専門教育への高い関心と適性をもつ個性豊かな生徒の入学を促進し、併せて本校の活性化、特色ある学校づくりを推進するために実施する。

### 2 実施学科

商業科，情報処理科

### 3 推薦入学者数（学校推薦方式と自己推薦方式と合わせて）

各学科募集定員の100分の30以内（商業科24人以内，情報処理科24人以内）

### 4 出願資格

推薦入学者選抜を志願する者は，学校推薦方式か自己推薦方式のいずれか一方に出願することができる。

#### (1) 学校推薦方式

令和7年3月に本県の中学校，義務教育学校の後期課程，中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者で，在学する中学校等の校長（以下「中学校長」という。）が推薦する者とする。ただし，ア～エの条件をすべて満たし，さらにオの条件の中から一つを満たす者とする。

ア 本校の商業科又は情報処理科を志願する動機や理由が適切であると認められる者

イ 本校の商業科又は情報処理科に入学する意思が確実であると認められる者

ウ 本校の商業科又は情報処理科に対する適性及び興味・関心を有する者

エ 基本的な生活習慣が確立しており，明るく，素直で，健全な学校生活を送っている者

オ 生徒会活動，ボランティア活動，スポーツ活動，文化活動の中のいずれかにおいて，優れた資質や実績を有する者又は特定の教科において優れた能力を有する者

#### (2) 自己推薦方式

上記(1)ア～オの条件に加え，次のア～ウのいずれかに該当し，かつ以下の本校アドミッション・ポリシーをよく理解し，本校で学びたいと強く希望する者とする。

ア 令和7年3月に中学校等を卒業する見込みの者

イ 中学校等を卒業した者

ウ 学校教育法施行規則第95条に該当する者

#### アドミッション・ポリシー（本校が求める生徒像）

- 1 基本的な生活習慣や規範意識の確立，人間力や他者尊重の心の向上を目指す生徒
- 2 自ら課題を発見し，他者とのコミュニケーションを図り，協働して課題解決を目指す生徒
- 3 高い学力やICT技術・実践力，各種資格取得に向けて意欲のある生徒
- 4 商業のスペシャリストとして，将来地域や社会全体に貢献したいという意欲のある生徒
- 5 社会の構成員として，未来社会の課題解決に向け主体的に取り組もうとする生徒
- 6 部活動や生徒会活動，ボランティア活動等に積極的に取り組む意欲のある生徒

### 5 出願期間

令和7年1月21日（火）から1月27日（月）正午（必着）まで

※ 受付時間は，締切日を除き，平日の午前8時30分から午後4時30分まで

### 6 出願手続及び留意事項

(1) 推薦入学志願者は，本校所定の推薦入学願書を，在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長（以下「出身中学校長」という。）を経て，出願期間内に本校校長に提出する。出願時に，入学検定料2,200円（定額小為替可）を本校事務室で納入する。

※本校では「鹿児島県の収入証紙」による出願はできない。

(2) 学科の併願を認めるが，第2志望がないときは該当欄に斜線を引く。

(3) 各中学校等から1人のみ受検する場合は，裏面に中学校名と氏名を記入した写真（縦4cm×横3cm）を提出する。

(4) 出身中学校長は，出願期間内に，次の書類を本校校長に提出する。

ア 推薦入学願書……本校所定のもの（学校推薦または自己推薦と朱書されたもの）

イ 推薦書（学校推薦方式のみ）……本校所定のもの

ウ 志望理由書（自己推薦方式のみ）……同上

エ 調査書……県教育委員会から示された様式・記載要領に従って作成したもの

オ 推薦入学者選抜出願者総括表……同上

(5) 出願者に対しては，出身中学校長を経て受検票を交付する。

- (6) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を文書（様式は自由）で本校校長に申し出る。
- (7) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上のおすすめ入学志願者は、自己申告書を、出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

## 7 作文及び面接

推薦入学志願者全員について作文及び面接を実施する。

- (1) 期 日 令和7年2月4日（火）
- (2) 場 所 本校
- (3) 日 程 集 合 9：20  
作 文 9：40～10：30（50分間）  
面 接 10：50～

### (4) 携行品

ア 受検者が検査場に携行できる用具は、次のとおりとする。

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、時計

※ 検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

イ 上履き、靴入れ袋

## 8 選抜の方法

### (1) 学校推薦方式

出身中学校長の推薦書、調査書等の記録及び本校で実施する作文・面接等の結果を総合して行う。

### (2) 自己推薦方式

アドミッション・ポリシーに対する適性を志望理由書、調査書等の記録及び本校で実施する作文・面接等の結果を総合的に評価して行う。面接では、中学校時代までの実績や入学後の展望等を含む自己PRのプレゼンテーション（5分間）及び質疑応答を行う。なお、面接においては、プレゼンテーションに必要な資料や機材の持ち込みを認める。

## 9 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、令和7年2月10日（月）に出身中学校長に対し電話で連絡するとともに、推薦入学者選抜結果通知書及び推薦入学許可予定通知書を郵送にて送付する。
- (2) 推薦入学許可予定者は、令和7年2月13日（木）正午までに、入学確約書を本校校長宛て提出することとし、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 推薦入学許可予定者の合格者発表は、令和7年3月13日（木）午前11時以後、本校及び本校ホームページにて受検番号で発表する。
- (4) 合格者は、令和7年3月14日（金）午前10時までに必ず保護者（又は代理人）同伴で筆記用具持参の上、本校体育館に集合する。  
やむを得ず出席できない場合は、必ず本校に連絡すること。無断で欠席した場合は、合格を取り消す場合がある。
- (5) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。  
ア 本校の同一学科を受検する場合は、推薦入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けるものとする（出願とみなす。）。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。  
イ 本校の異なる学科を受検する場合または学科併願の追加・削除もしくは希望順の変更を行う場合は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。入学検定料の納入は必要としない。  
ウ 他の高等学校を志願する場合は、アの手続きをとった上で、出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

## 10 その他

- (1) 諸書類の氏名は、戸籍に記載されているとおり正確に記入すること。
- (2) 受理された書類に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。
- (3) 郵送による出願の際は、返信先を記入して460円分の切手を貼付した返信用封筒（長3）を同封すること。
- (4) 不明な点があるときは、本校に問い合わせること。なお、詳細については、『令和7年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』に従う。